

# 平成 19 年度事業計画書

## (概要)

「国際交流・日本ジュニアヨットクラブ競技会2007」は、東京都若洲ヨット訓練所に於いて開催する予定です。3ヶ国より海外チームを招聘する予定となっておりますので、全国のジュニアヨットクラブからも出来るだけ多くのクラブの参加を頂き、安全な運営体制で大きな競技会としたいと思っております。

5月に開催する東西日本地区大会は、東日本地区大会は昨年と同じ長野県野尻湖レイクサイドホテルマリーナ前で、西日本地区大会は愛媛県新居浜市マリンパーク新居浜前で開催する予定になっております。両大会とも、それぞれ開催地のジュニアヨットクラブ、県連の皆さんのご協力を頂きながら、準備段階から一緒に自主的に活動し、大会中は参加クラブの指導者、保護者の皆さんのご協力や参画を頂いて、費用をあまりかけずに、意義のある大会としたいと考えています。

昨年度からの新しい企画、地域普及大会として、全国の各水域で順次に中規模の競技大会を開催し普及活動を推進したいと考えましたが、幸いにも「アサヒ飲料株式会社」の特別協賛を頂くことが出来て、「2006三ツ矢サイダーカップ」として、昨年度は北海道大会と東北大会に補助金の提供と、マークブイ、旗等運営資機材を貸与して開催する事が出来ました。今年も2地域で開催したいと具体案を検討しています。

来年、平成20年の大分国民体育大会から、セーリング競技でも中学3年生の参加が2種目認められましたので、会員が代表する各ジュニアヨットクラブ、中学校でも、今まで以上に中学生のセーリングメンバーを増加させる努力をお願いします、活動を活発化したいと思います。

指導者研修会の開催やユースセーリングの発行、ホームページの一層の充実を通じて、全国の会員への迅速な情報提供やクラブ運営の相談や情報交換等が積極的に行われるように努力します。

会長始め理事の努力により新しい賛助会員、特別協賛企業、広告掲載等のご支援も頂けるようになり、財務改善も進みました。然しながら、厳しい一般経済環境の中では、公的助成金の獲得は難しいので、限られた資金の効果的な運用と事務及び事業経費の節減を図っていく所存ですので、事情ご理解の上、当連盟の発展

のため引き続きご協力をお願いいたします。

又、当連盟主催の競技会等の開催継続のために、経済状況の変化による将来の財源不足に備えて、「ジュニアヨット競技会特定資産」を設置し、その取扱規定を制定します。

充分ではないというお叱りはありまじょうが、事務局も一生懸命努力しておりますので、会費督促や現況報告等その他連絡事項になるべく手間隙がかからず速やかに事務処理が出来るよう、会員各位のご協力を宜しく申し上げます。

## (部門別詳細)

### 1. 総務関係部門

#### (1) 新会員の獲得 (総務委員会／普及渉外委員会／財務委員会)

(イ) B & G財団への協力をお願いし、傘下海洋クラブの当連盟主催各競技大会への参加を呼びかけて頂くと同時に、当連盟への加盟勧誘を継続的に図ることを努力します。

各競技大会の開催の機会を含め、クラブへ入るジュニアの増加や新規クラブの当連盟加盟促進に努力し、又、活動休止中或いは不活発なクラブへの支援に努力します。

(平成19年2月24日現在活動中70クラブ、休会18クラブ)

(ロ) いざなぎ景気を超える長期の好況といわれていますが、賛助会員の新たな加入勧誘は極めて難しい状況が続いているところ、一昨年度より「株式会社ライフサイエンス研究所」のご入会を頂き、昨年度は「アサヒ飲料株式会社」のご入会を頂きました。

引き続き新しい会員の獲得に努力をします。各クラブにおいても種々アイデアを提案願い、企業や個人への呼びかけや各地での勧誘活動にもご協力をお願いします。

#### (2) 「ジュニアヨット競技会特定資産取扱規定」の制定 (財務委員会)

景気の回復基調から、最近になって新たにいくつかの企業に賛助会員になって頂いたり、競技会への協賛、広告料を頂けるようになってきまし

たが、まだまだ充分とはいえない状況だと考えられることと、公的補助金も厳しい環境にあると考えられることから、当連盟の主要な事業である競技会等の開催を継続して行くために、「ジュニアヨット競技会特定資産取扱規定」を制定し、毎年の収支で余剰金が生じた場合にはその一部をこの特定資産に繰入れて保有し、将来の財源不足に備えておき、必要に応じて取崩して不足に充当することとします。

## 2. 指導育成関係部門

### (1) 指導員育成事業 (指導育成委員会)

- (イ) 指導者研修会を実施する。(年1回で2月の通常総会時に実施計画)
- (ロ) 継続的な活動として、特に少年少女に奉仕の気持ちが育つように、当連盟主催競技大会開催時に「海浜、会場清掃運動」を指導していますが、各クラブにおいても、日常のクラブ活動の中で「海浜の清掃運動」を柱に指導して頂くようお願いします。

## 3. 普及と広報関係部門

### (1) 普及活動事業 (広報委員会／普及渉外委員会)

- (イ) 全国大会や東西日本地区大会、各水域での地域普及大会の開催時等の機会を捉えて、各都道府県、関係市町村等地方自治体、教育委員会等の当局への広報、陳情活動を行い、当連盟の活動への理解をお願いし、大会開催の後援、協賛、支援の要請を行います。
- (ロ) B & G財団に対し、その傘下の海洋クラブの全国大会、東西日本地区大会、各水域での地域普及大会への参加の呼び掛けをして頂くよう働きかけ、協力関係を促進します。
- (ハ) 連盟ホームページの一層の充実化を図り、連盟本部からの情報提供や会員からのイベント報告などをタイムリーに掲載出来るよう努力します。

### (2) 出版事業等 (広報委員会)

#### (イ) 機関誌「ユースセーリング」の発行

編集委員会を定期的で開催し、内容の充実と定期発行(年2回、10月・3月)を目標とします。

(3) 競技会の開催 (競技委員会)

(イ) 第27回日本少年少女オープンヨット大会 (東日本地区大会)

5月3日(木)～5日(土) 長野県信濃町野尻湖で開催予定

(ロ) 第27回日本少年少女オープンヨット大会 (西日本地区大会)

5月3日(木)～5日(土) 愛媛県新居浜市で開催予定

(ハ) 国際交流・日本ジュニアヨットクラブ競技会2007

8月3日(金)～5日(日) 東京都若洲ヨット訓練所で開催予定

(ニ) 第17回ジュニアヨット国際親善レガッタ (ミキハウスカップ)

9月2日(日) 東京都若洲ヨット訓練所で開催予定

(ホ) 2007三ツ矢サイダーカップ

開催日、開催場所については現在関係先と相談中です。

(4) 諸外国との親善交流事業 (普及渉外委員会)

(イ) 8月3日(金)～8月5日(日) 東京都若洲ヨット訓練所で開催予定の国際交流・日本ジュニアヨットクラブ競技会2007に3ヶ国より外国選手を招待し、国際交流を予定します。(韓国、ロシア、ニュージーランド、アメリカの4カ国の中から3カ国)

(ロ) 9月2日(日)に東京都若洲ヨット訓練所で第17回ジュニアヨット国際親善レガッタを開催し国際交流を予定します。

(ハ) 11月2日(金)～5日(月)、ソウル特別市で開催予定の、東京都・ソウル市ヨット交歓競技大会ジュニアヨットレースに支援を行います。

(5) ジュニアヨットクラブ安全対策事業 (指導育成委員会／普及渉外委員会)

平成20年2月予定の通常総会時に開催の指導者研修会の機会に、安全関係の内容も講習します。

以上